

No.21	事業名	特定不妊治療の治療費、交通費助成	2026年度 予算額	11,295 千円	新規 拡大 継続
-------	-----	------------------	---------------	-----------	----------------

### 1 事業目的（趣旨）

本市では、2022年度から特定不妊治療（生殖補助医療・先進医療）費の自己負担額を軽減するため助成を行っている。しかし、但馬管内に当該治療を実施する医療機関がないため、治療を受ける方は遠方の医療機関を数回にわたり受診する必要があり、通院に要する交通費も大きな負担となっている。

そのため、新たに交通費の助成をすることで、こどもをほしい方の経済的負担をさらに軽減する。

### 2 全体の事業内容

#### (1) 内 容

ア 治療費助成 継続

##### (ア) 対象者

- ・特定不妊治療（生殖補助医療）の治療期間および申請日に豊岡市に住民票のある夫婦（事実婚含む）
- ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満

##### (イ) 助成内容

治療1クール（開始～終了まで）の治療費の1/2を助成する。

※治療区分ごとに25千円～300千円の上限額あり。

イ 交通費助成 新規

##### (ア) 対象者

最寄りの特定不妊治療実施施設（生殖補助医療または精巣内精子採取術の届出医療機関）まで概ね60分以上の移動時間を要する夫婦（事実婚含む）

##### (イ) 助成内容

移動に要した交通費の8割程度を助成する。

\*ただし、国県補助制度の詳細を見極めて決定

#### (2) 事業期間

ア 治療費助成 2022年度～

イ 交通費助成 2026年度～

#### (3) 事業主体

豊岡市

### 3 2026年度予算

#### (1) 予算額

11,295千円（扶助費）

#### (2) 事業内容

ア 治療費助成 7,500千円

イ 交通費助成 3,795千円（国511千円、県255千円、市3,029千円）

担当課名【こども未来課】（内線2571）

(1) 子育てに優しいまち